

「経営者のための情報Note」 Vol. 81

		タイトル、及び配布例				
		病 院	診 療 所	歯 科 医 院	福 祉 施 設	一 般 ・ そ の 他
A	 Philosophy Note	<今月のタイトル> 「最少の時間で、成果を最大にする」ことを 求めてエッセンシャル思考を生きる				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
B	 Medical Note	<今月のタイトル> 医師不足・偏在解消のカギは、 「女性医師の活躍」か 他				
			<input type="radio"/>			
C	 Dental Note	<今月のタイトル> 待合室を見直してみませんか？				
				<input type="radio"/>		
D	 Welfare Note	<今月のタイトル> 平成28年度第2次補正予算が成立				
					<input type="radio"/>	
E	 Environment Note	<今月のタイトル> 同世代にも林業広めたい				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
F	 Topics Note	<今月のタイトル> 残業80時間超 企業2割				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

「経営者のための情報Note」は、当財団より毎月提供いたします。



Philosophy Note

「最少の時間で、成果を最大にする」ことを求めて エッセンシャル思考を生きる

杉田 圭三

■何故、エッセンシャル思考が大切なのか

『人生、二度なし』この根本認識に徹して、今ここに生命あることに歓喜と感謝して、自らの人生（生まれてから死ぬまでの間）を価値あるものにすることが重要なのです。つまり「限りある人生/共に限りない/真の豊かさを求めて」「いま」「ここ」に全機現することによって

- ・後悔なく生きる
- ・豊かで意味のある人生にする

というエッセンシャル思考で生きることが大切になってくるのです。

■エッセンシャル思考の生き方

エッセンシャル思考の生き方を確立するためには、生き方の基本に、「いのち」を活かすエッセンシャル思考を据え、何をするにも、まずそこから考え行動することを、自分の核とすることが必要になります。

そして、「最少の時間で成果を最大にする」ことを求めて、本質的な目標を達成するために、余計なもの（自分でなくてよいこと）を削ぎ落とす（他者に渡す。捨てる。）ことが重要になります。

この生き方を具体的に身に付けるには、根気と努力が不可欠となり、習慣になるまで継続することが必要となります。

「心に抱いた思いは、行いになり、結果を生む」と言われるように、このエッセンシャル思考が心の底まで思いとして染み込んだ時、それは内発的行動に結びつく、自らを変える力となるのです。

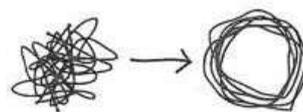
■エッセンシャル思考の生き方の効用

エッセンシャル思考の本質を知り、本質を生きると、次のような効用があります。

- ① 迷わないようになる
判断基準が明確になり、T o D o リストが絞り込まれることにより迷わないようになります。
- ② 他人の意見に流されないようになる
じっくりと考えることにより、正確な判断が出来るようになるため、他人の意見に流されないようになります。
- ③ 日々の生活が楽しくなる
自分のやるべきことが見えてくると、小さな成功体験を積むことが可能となり、日々の暮らしが充実し、今をもっと楽しむようになります。

「最少の時間で成果を最大にする」
時間は「いのち」である ⇒ 命を活かす

エッセンシャル思考モデル



	非エッセンシャル思考	エッセンシャル思考
考え方	みんな・すべて ・やらなくては ・どれも大事だ ・全部こなす方法は?	より少なく、しかしより良く ・これをやろう ・大事なことは少ない ・何を捨てるべきか?
行動	やることを でたために増やす ・差し迫ったものから やる ・反射的に「やります」 と言う ・期限が迫ると 根性でがんばる	やることを 計画的に減らす ・本当に重要なことを 見定める ・大事なこと以外は断る ・あらかじめ障害を 取り除いておく
結果	無力感 ・何もかも中途半端 ・振りまわされている ・何かがおかしい ・疲れきっている	充実感 ・質の高い仕事ができる ・コントロールしている ・正しいことをやっている ・毎日を楽しんでいる

『エッセンシャル思考』（グレッグマキューン：著、かんき出版）より引用



医師不足・偏在解消のカギは、「女性医師の活躍」か

《日本医師会総合政策研究機構ワーキングペーパー》

日本医師会総合政策研究機構は10月13日、「若手医師の診療科選択プロセスに関する調査」と題したワーキングペーパー（以下、WP）を公表した。これは、若手医師の診療科選択プロセスの実態を把握する目的で、初期研修医を対象に、かつて選択候補にあった診療科とその時々で重視した要因や得た情報等についてアンケート調査したもの。有効回答者数は936であり、うち、34歳以下のいわゆる若年層に当たる回答者が全体の96.8%。性別は、男性医師が610人（65.2%）、女性医師が326人（34.8%）であった。

WPでは、調査の結果から、推察される若手医師の診療科選択のおおよその実態は、自身の興味関心はもとより、自分が展望するライフスタイルと、おそらくそれ以上に医師としてのスキル向上やキャリア形成を重視しつつ、将来選択する診療科を決定していると報告。また、選択候補として考えているのは、個人差はあるものの、平均して2~3診療科であり、志願時に比較し、医学部入学後にいったん選択候補数が増え、臨床実習が始まる5・6年時には絞り込まれ、初期研修時にさらに絞り込んでいると説明。この傾向は男女共通であるが、男女別に見た場合、女性の方が男性よりも選択候補としてより多くの診療科を考えていた。

またWPでは、調査結果から、女性医師は診療科選択プロセスにおいて比較的選択肢の幅が広く、実家の診療科に縛られにくいという特性を持っていると指摘。男性医師に比べて診療科選択の柔軟性を有していることも明らかになったことから、近年、女性医師の割合が増加傾向である点を踏まえ、女性医師の特性や志向・選好を理解し、適切な職場環境の整備等を通じてその活躍の場を広げることが、医師不足・偏在問題の解消に向けた重要なカギのひとつではないかと言及している。

2017年度の臨時介護報酬改定に向け、議論はじまる

《厚生労働省》

厚生労働省は10月12日、社会保障審議会介護給付費分科会を開催し、介護人材の処遇改善について、論点を提示した。これまで高齢化が進む中で、介護サービスを安定的に提供するため、介護職員の確保・定着が極めて重要な課題として取り上げられ、介護職員の処遇について、2009年度の介護職員処遇改善交付金（のちに加算に組み換え）、2012年度の介護職員処遇改善加算の創設——の対応がなされてきた。しかし、安倍内閣において、一億総活躍社会の実現に向け、「介護離職ゼロ」が掲げられ、また、「未来への投資を実現する経済対策」（2016年8月2日閣議決定）においては、介護保険制度下で、介護人材の処遇についてキャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当の改善を2017年度から実施すると提示され、その実現がなされようとしている。

当日の介護給付費分科会では、処遇改善に向け、▼今後とも確実な処遇改善を担保していくために、どのような仕組みがあるか、▼月額平均1万円相当の処遇改善と併せて「キャリアアップの仕組み」を構築することとされているが、その具体的な対応方法について、▼処遇改善を介護報酬で対応するため、事業所における「キャリアアップの仕組み」を評価することが考えられるが、介護職員の職場定着を図る必要性、介護福祉士等の役割の増大や処遇の状況、介護職員の昇給や評価を含めた賃金制度の整備・運用状況などを踏まえ、どのような仕組みを報酬上の評価の対象とすべきか——等が、具体的な論点として提示された。



待合室を見直してみませんか？

■院長が待合室を把握していない

待合室は歯科医院の大事な顔です。しかし、自院の待合室がどんな感じ（置いてある本の状態、掃除の行き届かないところなど）なのか、院長が把握できていないケースが多いようです。

雑誌の表紙が汚れていたり、布張りのソファにシミができていたりしても長く気づかないことがあります。その理由の一つに、院長の動線から外れていることが挙げられると思います。普段、通用口から出入りするため、玄関、待合室、診療室、患者さん用トイレがどうなっているか知らないままになっている院長も少なくないようです。せっかく「患者さんの立場に立って診療しよう」と考えていても、気づかないうちに、患者さんにマイナス印象を持たれてしまったら残念なことです。

ある歯科医院では、汚れがついたらすぐに買い換えられるよう、あえて量販店で安価なソファ、スリッパを購入し、常に受付スタッフが汚れなどをチェックする体制にしました。このように、担当を決めて待合室周りの状態を管理するのも一つの方法ですが、これだと、担当以外のスタッフが、待合室のレイアウトや備品の整備、清掃を他人事と考えるしまうリスクがあります。月に1度くらいは、院長が待合室をチェックして、置いてある本や小物類、汚れやすい場所などを把握することをお勧めします。

■本棚とポスターを見直す

例えば、本棚。背表紙を表に向けて何冊も並べていても、なかなか手にとってみようと感じないものです。書籍レイアウトのプロが推奨するのは、表紙を表に向ける「面出し」という方法です。季節などによってテーマを決めて一度に置く冊数を絞り、全て面出しで置いておく。できれば、「この本は、こんなところがおススメ」という一言カードやPOSを添えておくと、手に取ってもらいやすくなります。本棚は、家具店で買う既製品（「本棚」として売られている）を使うだけでなく、ワインケースなどを流用することで、かえってオシャレ感を演出できることもあります。

ポスターは、長期間にわたって貼りっぱなしになっていると、煤けた感じになってしまいます。定期的に貼りかえることと、できるだけ貼る枚数を絞ることが大切です。患者さんから死角になりやすいソファの後ろなどには何も貼らず、患者さんの視線が集まりやすい場所（医院設計によって異なる）には、キャンセル防止など「お願い事ポスター」を、イスに座った状態から落ち着いて見られる位置には、「歯周病の成り立ち」などの医療情報のポスターを貼るなどの工夫が求められます。

近年、制作ソフトやフリー素材が普及したため、スタッフによる自作でもかなりのクオリティのポスターが作れるようになりましたが、「1枚1テーマに絞る」「文字数をできるだけ少なくしてイラストを活用」といった、見やすくするための配慮が欲しいところです。「あれも入れたい、これも書きたい」と、足し算的なポスターにしてしまうと、相手に意図が伝わりにくくなります。その点、専門企業が作っている既製品は、見やすくする工夫や、受け入れられやすいテーマ選びなどが随所に見られるように思われます。けに変わって、事業の発展に繋げていただければと思います。



平成28年度第2次補正予算が成立

～参院本会議

政府提出の平成28年度第2次補正予算案は10月11日の参議院本会議で、自民、公明、維新などの賛成多数で可決、第2次補正予算が成立した。予算案は4日の衆議院本会議で可決され、参院に送付されていた。

■要介護1・2の生活援助サービス自己負担化は介護離職を増やす

衆院本会議での採決前の討論では、小山展弘議員（民進）らが反対討論。小山議員は安倍政権の問題点として、▼政府・与党が今国会で成立を強行しようとしている年金改革法案は、賃金下がった場合には、物価が上がっても、年金がカットされることが明らかになった。試算によれば、10年間で5%もの大幅な減額になる可能性があり、それにもかかわらず、法改正による年金額への影響も示されない極めて無責任な“年金カット法案”である。▼安倍政権が検討している要介護1・2の生活援助サービスの全額自己負担化は介護離職を増やし、女性活躍推進に逆行することは明白である。いったい何が「介護離職ゼロ」を目指すのか。▼安倍政権が今国会で成立を目指す“残業代ゼロ法案”は、安倍政権の働き方改革のお題目とは真逆の長時間労働を助長する労働基準法の改悪そのものであり、言行不一致は甚だしい——と指摘。「安倍総理、あなたがやっていることは、国民生活の破壊以外、何ものでもない」と批判した。

■「一億総活躍社会」の着実な実現につながる施策を実行に移す予算

一方、宮下一郎議員（自民）らは賛成討論を行った。宮下議員は、▼政権交代後、「3本の矢」の政策を進めることにより、経済の好循環は着実に回り始め、もはやデフレではないという状況をつくり出すことができた。▼雇用・所得環境も大きく改善するなど確実に成果が生まれているが、アベノミクスはいまだ道半ばである——と指摘。その上で、「こうした現状認識に立ち、本年8月、『未来への投資を実現する経済対策』が閣議決定されたが、これを踏まえ、デフレから完全に脱却し、しっかり成長していく道筋を付けるために、当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長と『一億総活躍社会』の着実な実現につながる施策を実行に移すものが、この補正予算である」と述べた。賛成理由としては「『一億総活躍社会』の実現の加速に向けて直ちに実施する必要がある効果的な施策が盛り込まれている。たとえば、子育ての環境整備として『待機児童ゼロ』に向けた保育所等の整備の前倒しや保育士の人材確保措置の拡充等を図ることとしている」などを挙げた。

■補正予算「一億総活躍社会の実現の加速に」7,119億円を計上

補正予算の一般会計の追加歳出は4兆1,143億円で、▼一億総活躍社会の実現の加速（7,119億円）、▼英国のEU離脱に伴う不安定性などのリスクへの対応並びに中小企業・小規模事業者及び地方の支援（4,307億円）、▼熊本地震や東日本大震災からの復興や安全・安心、防災対応の強化（1兆4,389億円）——などが計上されている。



Environment Note

同世代にも林業広めたい

—農業の挑戦者—

■国産木材の自給率向上を

日本の林業は、外材に押されるなど低迷が続いた。従事者は1980年から30年間で3分の1の約5万人に減少。保水や環境保全などにも寄与している森林の手入れが行き届かない。このため担い手を確保、育成するプログラム「緑の雇用事業集合研修」が行われている。秩父で研修に参加している「きこり3年生」坂本弘太さん(20)＝秩父市＝に聞いた。秩父農工科学高校の森林科学科を卒業して「木村木材工業」に就職、山林環境緑化部(小鹿野町)で働いている。(福井広信)

■太鼓

秩父夜祭の「下郷笠鉾」で太鼓を叩いています。小学2年から太鼓を習い始めました。小さいときから、お祭が好き。気づいたら、太鼓を叩いていました。

秩父農工に入学したのは林業を志したわけではありません。笠鉾の屋根に乗っている上方の先輩に憧れ、先輩が農工を卒業して大工になっていたので、同じ道を行きたいと思ったのです。

笠鉾や屋台は木でできているので、木に興味を持っていました。木材に穴やほぞを作って屋台を組み立てている大工さんを、すごいと思っていました。

入学した農工は長瀬に演習林があり、伐採と植え付け、下刈りなど森林施業を一通りやるんですが、やっているうちに、森に対する興味が出てきました。

農工に入らなければ、今頃なにをしていたか分からない。道草を食っているかもしれません。

■求人

卒業の時、(求人は)ほとんど製造業で、向いていないと思っていました。森林科学科に入っても、林業の募集がないのです。たまたま会社(木村木材工業)の募集があったのはラッキーでした。

また、幼い時から知り合いだった先輩がやっているのを聞いて、この会社に入ろうという気持ちになりました。先輩は20代ですが、指導してくれている「親方」です。

最初は、思っていた以上に非常にきつかったです。チェーンソーの基本的なことを教わって、下草を刈ろうとしましたが、重たくて、振動はすごく、持っていられなかったです。

チェーンソーで丸太を切るときに、後ろに跳ねる「キックバック」というのが起こる。それが怖くて、ビビって、大変だったです。それを用心しながらやるので、余計に疲れました。

慣れたのは4カ月たった8月ごろ。1台を任せてもらえるようになりました。目立ては毎日です。くさび打ち(の訓練)も大変でした。

一番の下っ端です。親方が付きっきりで「こうやるんだ」と指導してくれました。「マンツーマン」で教えてくれて、親方に付いて本当に良かったと思います。

母と2人暮らしです。母にお弁当を作ってもらって、午前7時、事業所に集合して、8時くらいから現場で作業を始めます。今の時期は樹齢60年から70年くらいのスギです。午後5時まで仕事して、事業所へ帰ってきて、その日の反省、明日の作業を話し合ってから、6時すぎくらいに解散です。

休みは日曜日。やっと慣れてきて、それが当たり前になっています。同級生から驚かれます。

■勉強

母は心配していますが、林業には何かしら、魅力があります。自然、森の緑という色が好き。空気や匂いも。切り開いた後の景色も好きです。今の仕事を続けたい。

国産材をもっと使ってもらって自給率を上げ、自分も丸太をたくさん出して、活性化してほしいと思ってやっています。成長した木を切り、新しい苗を植えて、森の若返りや環境にも貢献できればと思います。会社のためにも頑張りたい。

重機の免許も持っています。緑の雇用の研修枠で取りました。秩父の山は急なので、木材の架線運搬が必要になります。そういう勉強もしています。近く架線の試験があります。忙しい毎日、充実しまくって、暇なしです。同世代には、森を知って、林業と一緒にやってほしいです。楽しいと思います。





Topics Note

残業 80 時間超 企業 2 割

■政府、初の過労死白書

政府は7日、過労死等防止対策推進法に基づく初めての「過労死等防止対策白書」を閣議決定した。過労死ラインとされる月80時間を超えて残業をした正社員がいる企業が23%に上るといった長時間労働の実態、2015年度に過労死、過労自殺（未遂含む）の労災認定がそれぞれ96件と93件あったとのデータなどを盛り込み、法制定の経緯や関係法令を収録した。

塩崎恭久厚生労働相は記者会見で「過労死をゼロにするという使命感を持ち、対策に全力で取り組む」と強調。法成立に尽力した「全国過労死を考える家族の会」の寺西笑子代表は取材に「公式な白書という具体的な形にまとめたことは評価したい。個別事案の背景などをもっと掘り下げ、具体的な対策につなげてほしい」と訴えた。

白書には、厚生労働省が過労死の実態解明のため外部に委託し2015年12月～16年1月にかけて企業約1万社（回答1743件）、労働者約2万人（回答1万9583件）に実施したアンケート結果が盛り込まれた。それによると、正社員の残業時間が最も長かった月が「80時間超100時間以下」と回答した企業が全体の11%、「100時間超」が12%だった。

過労自殺の労災認定は未遂も含め93件だった一方、勤務問題を原因の一つとする自殺は15年に2159件あったとする警察庁や内閣府のデータも掲載。労災認定が氷山の一角であることを改めて示している。

過労死防止法は14年11月に施行され過労死対策を国の責務と定めた。過労死の状況や施策について国会へ報告することを政府に義務付けている。

■電通女性社員の自殺を労災認定—入社1年目、三田労基署

広告大手の電通に勤めていた高橋まつりさん＝当時（24）＝が昨年12月に自殺したのは、直前に残業時間が大幅に増えたのが原因だとして、三田労働基準監督署（東京）が労災認定していたことが7日、分かった。遺族代理人の川人博弁護士が明らかにした。認定は9月30日付。

川人氏によると、高橋さんは東大卒業後の昨年4月、電通に入社し、インターネット広告などを担当した。本採用となった10月以降、業務が増加し、11月上旬にはうつ病を発症したとみられる。12月25日、東京都内の社宅から投身自殺した。

労基署は発症前1カ月の残業時間は月約105時間に達したと認定。2カ月前の約40時間から倍増していた。

高橋さんは「土日も出勤しなければならないことがまた決定し、本気で死んでしまいたい」「休日返上で作った資料をボロくそに言われた もう体も心もズタズタだ」などの言葉を会員制交流サイト（SNS）などで発信していた。

電通は取材に「社員の自殺については厳粛に受け止める。労災認定については内容を把握していないので、コメントは差し控える」と説明した。

都内で記者会見した母親の高橋幸美さん（53）＝静岡県裾野市＝は「労災認定されても娘は二度と戻ってこない。過労死等防止対策推進法が制定されたのに、過労死は起きた。命より大切な仕事はない」と訴えた。

